

審議会等の会議結果報告書

【担当課】農林課

会議の名称	茅野市農政審議会		
開催日時	令和6年3月25日(月) 午前9時30分から午後12時00分まで		
開催場所	市民活動センター 集会室		
出席者	<p>【審議会委員】</p> <p>牛山義登会長 伊藤 勝副会長 小林修治委員 柳澤秀一委員 堀 享委員          宮坂 勝委員 品川博和委員 秋山さゆき委員 樋口美智代委員 田中定善委員          宮坂智一委員 野口茂和委員 濱 惣一委員</p> <p>【事務局】</p> <p>鎌倉農林課長 東城農政係長 両角主査 小林主査</p>		
欠席者	<p>小林 昇委員 柳平俊樹委員 牛山富子委員 山崎一保委員 柳澤源悟委員          牛山英人委員 田村和己委員</p>		
公開・非公開の別	公開・ <input checked="" type="radio"/> 一部非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
農林課長	<p>(開会：9時30分)</p> <p>それではおはようございます。お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それではただいまから、農政審議会をいただきます。私、本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。それではお手元の次第に沿いまして、進行させていただきます。市長の方からご挨拶をちょうだいしたいと思います。よろしく願いします。</p>		
市長	<p>おはようございます。大変お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。すいません、若干遅れてしまって申し訳ございませんでした。さて、この農政審議会ですけれども、こちらの農業を、みんなで考えていこうということも1つの目的だというふうに思っております。正直私が市長に就任して、1年にならないうちにコロナ禍に突入をいたしまして、それ以降ずっとコロナ対策を優先する中で、様々な事業を進めていたというような状況だったんですけども、昨年の連休明けですね、5月のゴールデンウィーク明けに、コロナの類型が変わりまして、今年の年度当初から、多分1年通してコロナというものをメインに置く必要もなくなる1年がやってくるのかな、そんなふうに思っているところであります。そうした中で、茅野市の農業の将来を真剣に考え、これからの10年後を、どうあるべきかということを実際に考える年にしていきたいな、というふうに思っているところであります。大きく時代が変わってきている中で、茅野市というものを考えたときに、製造業で暮らしている方が、非常に多いわけなんですけども、茅野市のいわゆるイメージリーダーというものは、農業と観光業なんだろうなというふうに認識をしています。外の人から見たときに、茅野市っていうのをイメージしたときに、やはり思い浮かぶのは、八ヶ岳山ろくで作られてる野菜ですとか、白樺湖や蓼科っていうところであったりと、そういうことになろうかというふうに思いますので、非常に大切にしていかなければいけないものだというふうに思っております。そんなこともあって、ここ数年、若干力を入れて、再構築という形でやってきておりますけれども、農業については、今後10年、10年後の茅野市の農業がどうあるべきかを考えていきたいと思っております。地球温暖化によっていろんな作物の適地が変わってきています。</p>		

北信の方ではすでに取りれなくなってきていて、この辺が歴史に変わってきて、或いはこの辺で作っている、例えばセロリー等も将来に向けて不安がないわけではない。そうした状況の中で、今後どうしていくべきか、そんなことをみんなで考えていければいいなと思っておりまして、来年度はですね、長野県の野菜花き試験場の場長をやっておられました飯島さんに来ていただいて、そうした計画づくりっていうんすかね、将来に向けてのプランをみんなで作っていければな、そんなふうにいるところでございますので、何卒ご協力のほどよろしく願いをいたします。

さて本日はですね、農用地利用計画の一部変更ということでございまして、農用地区域からの除外が3件ということでございます。大変重要な内容だと思っておりますので、慎重審議をお願いいたしまして、ご挨拶に代えさせていただきますと思います。

農林課長

はい、ありがとうございました。

市長でございますが、次の公務の予定がございまして、ここで退席させていただきますのでご了承いただきたいと思っております。

市長

よろしくお願いいたします。

農林課長

会議の前に本日の出席者ですけれど、委員の皆さん、20のうち13名出席。7名の方は所用により出席できないとの連絡をいただいているところでございます。

それでは次第の3、審議事項に入らせていただきます。

これからの進行につきましては、会長にお任せしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

会 長

はい。改めまして皆さんおはようございます。

先ほど市長さんの方から、実際来年がその10年先、また20年先のスタートラインになる。

それに除外なんですけど、やはり場所によっては、この地域計画に影響が出るような場合も出てくるところもあろうかと思っておりますので、忌憚のないご意見、農業、それを何とか元気づけていくというふうなことを、後押しをしながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

はい、それでは審議事項の方に入らせていただきます。

事務局から説明を、よろしくお願いいたします。

事務局

市では、審議会につきましては一応原則公開ということでさせていただいておりますけれども、基本的には個人情報世界が載っております。こういったものが載っているものにつきましては、非公開とさせていただきますので、今回のこの審議も非公開で行わせていただければと思っております。よろしいでしょうか。

会 長

それでは、今事務局から説明がありました通り、この審議会を非公開とすることにご異議ありませんか。

異議無しと認め、この審議会是非公開とします。

～非公開情報に関する会議のため、会議録も非公開とします。～

事務局

計3件について、事務局から資料で説明する。

(説明後、全員が現地を確認して、審議再開となる。)

計3件について、諮問するが、全員異議なしで全て可となる。

会長

本日、1番につきましては以上で終わりとなります。

次、4番につきまして事務局の方からお願いします。

事務局

4番の地域計画につきまして、少しお話をさせていただければと思います。

市長挨拶、それから今までの話し合いのなかでもお話しさせていただきましたが、今、各地域におきまして、10年後その地域の農地をどうしていこうかっていう話し合いを進めていただいているところでございます。

委員の皆様方にもぜひ、ご参加をさせていただいて、話し合いのなかに参加していただければと話をさせていただいております。

ご参加いただいている方々もいらっしゃるかと思います、今回お話をさせていただきますのは、各地区の話し合いの進め方、進み具合を少しお話をさせていただければと思っております。各地区というふうにお話をさせていただいておりますが、ちの地区につきましては、農振地域から外れているというところがありますので、未だ話し合いが始まっていないところもありますが、他の地域につきましては農業委員さん、それと農業推進員さんを中心として、私たち事務局それからJAの職員の方にもちょっと入っていただきまして、私たちの方からお話をさせていただいて、重点をどうしていこうかっていうのを地域で話し合っていたかどうかということを進めております。

来年の、令和7年の3月を目途に、誰が、どの農地を工作していこうかっていうのを、まとめた地図を作っていきたいなということを目標に今進めておるところでございます。

先ほどちょっとご質問ありましたけども、その地図を作る中で、ここは農地として残していこう、ここはちょっと水が出たりだとか、鳥獣被害が大きいんで、農地としてもう使えないんじゃないかっていうところがありますから、色分けをしながら、その目標地図を作っていくという作業を、地域の中で進めていくということになってございます。

一応、各地区ということでお話をさせていただいてます。また皆様の方にも、各地区の担当の方から、こういう日に会合があります、ご参加くださいということでお話が行きましたら、ご協力いただければと思います。みなさんのお住まいになっている地区のことですので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

簡単な説明で申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。

それぞれ各地区で始まっている中に、ご参加いただいた中でもって説明を受けてきたと思いますが、農地というものを、例えば、駅伝の襷に例えた場合、今まで、前の人から、例えば親とかね、祖先が育ててきた農地を自分が引き継いだと。それを次の子どもに渡そうと、そんなふうになったときに、今その駅伝の襷を渡す場所に、その受けてくれる人がいないという状況が起きてると。

それでは、そのまんまで起きないということで、それを受けてくれる人を誰にしようということ、地域で決めてくださいよというふうなことで進めています。

そんな中ですね、やはりいろんな様々な意見が出ているかと思います。

それは各地域の農業経済、また農業者の数によっても考え方が変わってきているかと思いますが、そのエリアエリアごとでもって、いいような形に持ってくってというふうなことが一番いいんじゃないかと、どんなふうなことで画一的にこうしようということは考えていないというふうなことをお願いしたいと思います。

これからは、今年3月まで農業委員の人たちが中心になって目標地図というものに向けたものをやってきたんですけど、これから市の方に移って、地域計画、この1年間進んでいくと思います。12月頃までがリミットなのかなと思います。その間に、地域の中でもって、活発的な意見が交わされることかいいのかなと思っております。

もう12月過ぎになれば、いよいよ行政的な手続きに入ってきて、3月、2月の終わりごろから公告というふうなことになって、来年4月から施行というふうなことになるかと思います。ただそれは、今後の農業に対して決まりではなく、スタートラインというふうなことで考えていただきたいと思います。それから各地区でもって、時代ともまた農業者によって、やはりあるべきことが変わってくる。

最初に決めたからこの通りじゃなくて、いやこのこうした方がいいんじゃないかっていうこ

とがだんだん出てくるかと思しますので、そんなふうなことでもって、隔年ぐらいずつでもね、話し合いをしながらでもって、この農業環境というものをに入れてくっていいのかなと思っております。

農業関係っていうと、農業者だけのことだと思うんですけど、実際、指導における集落を支えている集落環境っていうね、集落の住環境を支えているのは、周りにある農地の環境じゃないかなと思ってます。だから農地が荒れてくれば、集落の状態もよくなってくるんじゃないかと、そんなふうに考えますので、1つの集落づくりの一環として、また逆にね、農地のあり方を考えるっていうふうな方向性も、逆の方から言えば言えるんじゃないかなと思っております。ぜひ皆さんの方でね、働きかけてもらって、いろんな人と話をする中でもって、また市の方から諮問を受けるかと思します。その時の意見として、自分たちでも参加の方お願いしたいかと、そんなふうを考えてますのでよろしくお願ひします。

はい。地域計画について事務局の方に質問ある方、お願ひいたします。よろしいですかね。

それぞれちょっと温度差はあるかと思しますが、それなりに最初に立つ人たち、頑張ってると思しますんで、またどんどん意見あるようでしたら聞いてください。お願ひいたします。

はい。じゃあ次にその他の部分で何かありましたらお願ひします。

事務局

それでは事務局から2点お願ひをしたいと思います。

1点目がですね、今回お話をさせていただいています茅野市農業振興地域整備計画、これを見直し作業を今現在行ってきています。

前回の見直しが平成25年に行われていますので、もう10年以上なります。

今回、この地域計画、目標地図というものが動いている関係で、それに合わせまして、農振計画の方も見直しをやっていきたいと考えております。各地区の話し合いの中でちょっとこちらの方からお願ひをしまして、農地として使えないようなところがあれば、こちらの方へお知らせください、ということも少し投げかけてありますので、それもまとめながら、その見直しの方も実際には行っていきたいと思していますので、よろしくお願ひいたします。

会長

それで、実際に見直し等で動き始めましたら、皆様の方にもお諮りしていくようになりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局

事務局からもう1点お願ひいたします。

農業振興補助計画の策定を、改定を進めさせていただいており、第6次総合計画に合わせて策定を進めさせていただいております。また素案等ができたところで、皆さんの方に、今日特に資料はないんですけども、お諮りさせていただければと思しますので、よろしくお願ひいたします。

すいませんもう1点、畑地化と水張りの国への申請状況につきまして、情報としてご提供させていただければと思します。

水張りにつきましては、各集落営農組織とあと個人、農家さんをはじめ、じつはりができるところっていうのを、まず市の方では推進をさせていただいております。

で、畑地化につきましては、先月、2月16日、要望調査を行わせていただきました。

今年度、市内今年度、来年度に関して61ヶ所の申請が上がってきております。

今後については国の方に申請をさせていた。

また地権者の方耕作者の方の承諾を受けていただいて、再度、本申請という形をしていただく中で、状況を1つ1つでも確認させていただきまして、国の方に本申請という形で進めさせていただければと思しますので、よろしくお願ひいたします。

会長

一応、国の方の考え方とすればこの地域計画を進める中でもって、もう守るべき農地というものを、一応400万ヘクタールというものは、守るべき農地としてやっていきたいというふうなことであります。

そう考えると、今茅野でもってる農振農用地の面積っちゃうのは、多分、減らせられないだ

ろうっていうのが、県の方の考えのようです。

そうした中でね、先ほどもありましたけど、作りづらい、耕作不利地のようなどころについて、ではどうするんだというふうな、農振農用地から進むかどうなのかというふうなところですけど、1つは、要は手をかけなくてもいいようなものを作ってくださいと、そんなふうな動きも出てるといことです。

全国的には、山際だとかそういうところについて、粗放的農業というふうなことでもってですね、くるみだとかそういうものを植えて、そういうことをもって村興しをしろと、いやまちおこし地域おこしを考えてるところもあるとか、あとは山椒だとかそういうものを植えるとかね、そんなふうなもんでって、農地として使っていたところは何とかそういう実のあるものとか、そういうふうにしていきたいというふうなこともありますし、1つはミツバチの蜜源にするようなものを植えようと、そんなふうなこともあります。

かなりミツバチが減ってるっていうふうなことでも、一時間題になったこともありますけど、茅野にも養蜂家もいたりして、全国取り上げるようですけど、茅野でもってそういうことが取り組めば、その人たちの負担も少なくなるんじゃないかなというふうなというものもありますので、いろんな方向からでも可能性を生み出していただければ、また新たな地域産業として、また雇用の場所としても可能性もありますので、まずは様々な情報を得る中でってお願いしたいと思います。

では皆様の方から何かありますか。

委員

ちょっと教えてください。

先ほど係長さんの方から畑地化に関して、茅野市内に61ヶ所と、いや聞こえたんですけども、筆数で言うと大体どの位になりますか。およそでいいですよ。

事務局

そうですね。筆数で言いますと大体61筆という。

委員

これは1ヶ所1筆ということですね。

事務局

すみません、面積の方、ちょっと集計してあったんですが、詳細な数字は覚えてないので申し訳ありません。

委員

畑地化の申請って、いつまで。ずっと続くの

事務局

現在、国の方には確認をさせていただいてるんですけど、令和6年度に関しては事業実施されるということになります。

令和7年度につきましては、現在、国の方に確認していますが、確実にあるっていうのが言えないっていう状況で、大変申しわけありません。

委員

まじ。

年1回水張りなんて、ばかなことを。これ畑地化の要綱見ると、若干そこがない部分ちゅうのがある。要は掛け口がない。とりあえず、すでに10年も30年も転作したらさ、全然違ったとか、どっかやっちゃうんで、畑にしてるわけじゃない。

水はけが良く、そういう状況で形にしたいって申請したとしてもさ、掛け口と畔がなきゃ駄目とかふざけたこと言って。

事務局

そうですね。要件としますとやはりその掛け口と畔がなければいけないというところがありますんで、そこはご理解いただければと思います。

お願いいたします。

会長

いいですかね。

水張り、グループローションと畑地化の関係は、ちょっとね、関連性があるというふう

事務局	<p>な、国の方でも位置付けているかと思います。</p> <p>とにかく、ようは畑地化した場合にしても、水張にしても、恩恵を受けるのは作ってる人であって地主ではないというふうなことでもって、そこは地主さんもちよっと理解できない人もいるし、耕作者も理解できてない人がいると思いますんで。やるとしたら、借りてる人は、地主さんと十分に話をした上でもって進めるというふうなことをしていかなければならないのかなど、そんなふうに思ってます。</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>時間の方もそろそろになってきました。</p> <p>本日の議題すべて終わりましたんで、ここで事務局の方にお返しします。</p>
農林課長	<p>会長、副会長、議長の役ありがとうございました。次の方へご協力いただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>全体を通しまして、今、こちらの方から適させていただいた課題等、いくつかありましたけれども、そこら辺も含め、何か皆様方からご質問等ご意見等がありましたらお話いただければと思いますけれども。よろしいでしょうか。</p> <p>また先ほど来、お話なども出てきますけれども、この地域計画という計画ですが、来年、令和7年の4月から本格的に施行というような形でございます。</p> <p>この1年間について、それぞれの地区において、この地域を自分たちとして、どうしていつて良いかって、というようなこと等の総まとめをするような形になるかと思えます。</p> <p>一方の中でもキックオフの、ここで開催をしました会議の中でもお話しさせていただきましたけれども、この地域計画っていうものが、今後、農業を行う方、農家さんにとっては、本当に1丁目1番地っていうような、本当に基本になる、これからも国の方で行う、それぞれの事業につきましても、この地域計画があるっていうことが条件での事業っていうものが今後増えてくるようなことを考えております。なので、ぜひ皆様の方でもご参加いただきまして、地域の農業を自分たちはどう持っていきたいのかっていうところ辺の意見をぜひいただくということができれば、思ってますので、よろしくお願ひしたいと思えます。</p> <p>それでは、長い時間かかりましたけれども慎重審議ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、本日の農政審議会を終了とします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>